

# 水泳指導員及び基礎水泳指導員に関する 講習・検定試験の免除規程

財団法人 日本水泳連盟

## 第1条（設置の根拠）

この規程は、財団法人 日本水泳連盟（以下「本連盟」という。）財団法人 日本体育協会公認水泳指導員・水泳上級指導員規則第11条2項及び本連盟公認基礎水泳指導員規則第9条2項の規定に基づき設置する。

## 第2条（免除の対象）

次の者を免除の対象とする。

- (1) 基礎水泳指導員または水泳指導員の受講・受験の出願者で、別表に定める区分ア、イ、ウに属する者。
- (2) 水泳指導員の受講・受験の出願者で、満20歳に達した基礎水泳指導員の有資格者。

- \* (3) 満20歳に達した者で、各競技（競泳、飛込み、水球、シンクロ）において、本連盟が選考して国際大会に出場した選手及び選手を育成した監督・コーチ、並びに日本選手権において入賞した選手及び選手を育成した監督・コーチ。  
別表区分エを参照。

## 第3条（免除の内容）

(1) 第2条(1)に属する者に対しては、本人からの申し出があれば、実技講習の内（別表）に定める科目に限り免除する。

(2) 第2条(2)に属する者に対しては、水泳指導員の専門科目の講習及び検定試験のすべてを免除する。

- \* (3) 第2条(3)に属する者に対しては、コーチ資格への受講を条件として、申請があれば本連盟地域指導者委員会で審査の上、講習及び検定試験のすべてを免除する。

## 第4条（提出書類）

(1) 第2条(1)に属する者は、申請書、講習の免除を証明できる書類の写しを付けて、加盟団体地域指導者（普及）委員長に申請すること。

(2) 第2条(2)に属する者は、申請書、合格通知書の写しを付けて、加盟団体地域指導者（普及）委員長に申請すること。

- \* (3) 第2条(3)に属する者は、申請書、免除を証明できる書類の写し及び審査料5,000円（振込証明書貼付）を付けて、本連盟 地域指導者委員長に申請すること。審査の結果については、申請者本人と申請者が所属する加盟団体に通知する。該当する者については、免除資格を得た年度を含めて4年以内に申請すること。

## 第5条（受講料・受験料の取り扱い）

第2条(1)に属する者に対しては、加盟団体に納入する受講料・受験料の減免は行わない。

第2条(2)に属する者については、受講料・受験料は徴収しない。

第2条(3)については、(財)日本水泳連盟に審査料5,000円を納入すること。

## 付則

### （施行）

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

【註】第2条(1)の免除対象者は受講料・受験料の免除がないので、講習については出来る限り参加することを勧める。特に選手登録を終了してから長期間経過している場合は、講習会に参加するように勧める。

(別表)

区 分	免 除 対 象	免除内容
ア (現行) <参考>	<p>【基礎水泳指導員及び水泳指導員資格を目指す者】 対象競技： 競泳， 飛込， 水球， シンクロ</p> <hr/> <p><input type="checkbox"/> (財) 日本水泳連盟が選考した国際大会出場者 オリンピック， 世界選手権， アジア大会， パンパシフィック大会， ユニバーシアード大会， ワールドリーグ大会</p> <p><input type="checkbox"/> 国内大会 日本選手権， 国民体育大会， 日本学生選手権大会 日本高等学校選手権大会， 日本短水路選手権大会</p>	<p>&lt;実技講習&gt;</p> <p>基礎及び実践技術</p> <p>個人メドレー</p> <p>(検定試験は免除しない)</p>
イ (現行) <参考>	<p>日本赤十字社</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水上安全法指導員</li> <li>○ 救助員資格保持者</li> <li>○ 救急法指導員</li> <li>○ 救急員資格保持者</li> </ul> <p>消防関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 消防上級救命講習修了者</li> <li>○ 上記の指導に当たる資格保持者</li> </ul>	<p>&lt;実技講習&gt;</p> <p>心肺蘇生法</p> <p>(検定試験は免除しない)</p>
ウ (現行) <参考>	<p>本連盟日本泳法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「練士」以上の保持者</li> </ul>	<p>&lt;実技講習&gt;</p> <p>横泳ぎ (日本泳法)</p> <p>(検定試験は免除しない)</p>
エ (新規)	<p>【コーチ資格への受講を条件とする者】 対象競技： 競泳， 飛込， 水球， シンクロ</p> <hr/> <p><input type="checkbox"/> (財) 日本水泳連盟が選考した国際大会出場者及び選手を育成した監督・コーチ オリンピック， 世界選手権， アジア大会， パンパシフィック大会， ユニバーシアード大会， ワールドリーグ大会</p> <p><input type="checkbox"/> 国内大会 日本選手権大会において8位入賞以上の出場者及び選手を育成した監督・コーチ</p>	<p>審査の上， 基礎水泳指導員講習及び検定を免除する</p> <p>&lt;*本規程に関する項目 エ &gt;</p>

註) 対象者は， 申し込み時点で区分に該当している者。  
(講習・検定試験申し込み後に， 新たに対象者となっても免除はできない。)